

阿賀野市教育振興基本計画（案）



令和3年 月

阿 賀 野 市
阿賀野市教育委員会

阿賀野市教育振興基本計画

【目次】

第1章 教育振興基本計画の改定に当たって	3
1 策定・改定の趣旨	3
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
第2章 阿賀野市の目指す教育	4
1 阿賀野市の教育の現状	4
2 目指すまちの姿	4
3 教育の基本理念	4
4 教育の基本方針	5
《基本方針Ⅰ》 個性や能力を伸ばす学校教育の推進	5
《基本方針Ⅱ》 人生を豊かにする生涯教育の推進	5
《基本方針Ⅲ》 地域協働による活動の推進	6
《基本方針Ⅳ》 安全・安心な教育環境づくりの推進	6
第3章 目標及び施策の方向	7
《基本方針Ⅰ》 個性や能力を伸ばす学校教育の推進	7
目標1 確かな学力の育成に取り組みます	7
(1) 授業改善の推進（「主体的・対話的で深い学び」の実現）	
(2) 学習習慣の確立	
(3) 豊かな学びの基礎を培う幼児教育の充実	
目標2 豊かな人間性や健康でたくましい心身を育む教育を推進します	8
(1) いじめ・不登校を生まない学校づくり	
(2) 思いやりの心と命を大切にする道徳教育	
(3) 健やかな体の育成	
目標3 一人一人の教育的ニーズに corres える指導・支援の充実を図ります	9
(1) 関係機関との連携による一貫した支援	
(2) 全校体制による特別支援教育の推進	
(3) 教職員の資質・専門性の向上	
目標4 グローバル化・ICT化に対応した教育の推進を図ります	11
(1) 英語力向上の取組	
(2) パソコンやタブレットの積極的な活用	
《基本方針Ⅱ》 人生を豊かにする生涯学習の推進	11
目標1 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす機会の充実を図ります	11
(1) 多様な学びの場の充実と学習支援	
(2) 学習機会や実践活動の充実	
目標2 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成を支援します	12
(1) 文化財の保護・活用	
(2) 地域文化を継承する人材の育成	

目標3 健康でうるおいのある市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充を図ります	12
(1) 芸術・文化活動の充実	
(2) スポーツに触れ合う機会の提供	
<<基本方針Ⅲ>> 地域協働による活動の推進	13
目標1 地域の産業・文化・伝統の学びを通して、阿賀野市を愛する心の育成を図ります	13
(1) 学校・家庭・地域の協力体制づくり	
(2) 地域学習の推進	
目標2 家庭・地域と連携した学校づくりの推進に努めます	13
(1) 社会に開かれた教育課程の推進	
(2) 学校・地域との連携によるキャリア教育の推進	
目標3 多様な体験活動や他者とのかかわりを通して、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成に取り組みます	15
(1) 家庭の教育力の向上	
(2) 地域の教育力の向上	
(3) 健全な環境の整備	
<<基本方針Ⅳ>> 安全・安心な教育環境づくりの推進	15
目標1 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進に努めます	15
(1) 「いじめ防止対策推進法」に基づいた取組	
(2) 相談支援体制の充実	
目標2 自分の命を守る防災教育等の充実を図ります	16
(1) 「防災教育プログラム」を活用した防災教育の推進	
(2) 「学校安全計画」に基づく安全教育の推進	
目標3 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実に努めます	16
(1) 学校施設の整備と機能向上	
(2) 通学環境の安全確保	
(3) 経済負担の軽減	
□ 成果指標	18
□ 国連の持続可能な開発目標（SDGs）との関連性	20
□ 阿賀野市教育振興基本計画体系図	21

第1章 教育振興基本計画の改定に当たって

1 策定・改定の趣旨

阿賀野市では、人口減少と少子高齢化への対応やひとづくりの推進など、活力ある魅力的なまちづくりにつながる取組が喫緊の課題となっており、教育施策のより積極的に具体的な展開を図る目的として、平成28年3月に第2期阿賀野市教育振興基本計画を策定しました。第1期阿賀野市教育振興基本計画に基づいて、これまで行ってきた教育施策を整理し、これからの教育が目指す理念や方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策を総合的な計画としてまとめたものです。

この間、成果指標の点検・評価を実施しながら、成果や課題等について考察してまいりました。「学校生活が楽しいと感じる児童生徒の割合」が目標値に近づくなど、順調に推移しているものもあります。しかし、一方では児童生徒数の大幅な減少や不登校生徒数の高い割合、生徒指導上の諸問題、教職員の多忙化など、新たな課題への対応も急務になってきています。

このようなことから、次代を展望した教育の目標や方向性を明らかにするとともに、市の最上位計画である「阿賀野市総合計画」の基本計画が改定され、令和3年度から施行されることを踏まえ、現行の阿賀野市教育振興基本計画を改定することとしました。

2 計画の位置付け

阿賀野市では、長期的な市政の方向性を示し、市民と行政がまちづくりを進める阿賀野市総合計画を策定しています。

当計画は、市の最上位計画である阿賀野市総合計画に基づき、新たに「第3期阿賀野市教育振興基本計画」として、当市の教育・文化に関する施策を講ずることや適切な教育環境を整えるための指針として定めたものです。また、教育基本法第17条第2項に基づき、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けられるものです。

3 計画の期間

計画の期間は、阿賀野市総合計画の計画期間と連動させ、令和3年度を初年度とし、令和6年度までの4年間とします。なお、計画期間中において法律の改正、同計画の見直し等が生じた場合は、必要な見直しを図ります。

第2章 阿賀野市の目指す教育

1 阿賀野市の教育の現状

阿賀野市は、平成20年11月に阿賀野市総合計画の「教育・文化」の分野を第1期阿賀野市教育振興基本計画として位置付けてきました。また、平成28年度にはその見直しを行い、令和2年度までの5か年を期間とする第2期阿賀野市教育振興基本計画を策定しました。さらに、「阿賀野市教育の重点」「阿賀野市生涯学習推進計画」を定め、市の目指す教育の方向性の周知を図ってきました。その結果、市民と行政が一体となって教育の振興に努める気運が高まってきています。

その一方で、教育に対する考え方も時代と共に変化してきています。学校においては、一人一人の児童生徒が主体的・創造的に生きていくために必要な資質や能力を身に付け、生涯を通じて学び続ける基礎を築くことが、その役割であるといえます。つまり、生涯学習を基盤とした学校教育の在り方が求められているのです。したがって、生涯にわたって学び続ける市民の育成という視点から学校教育の在り方を明らかにし、学校支援体制の確立を図っていく必要があります。将来の阿賀野市を担う子どもによりよい成長は、保護者のみならず全ての市民の願いです。

また、平成16年に阿賀野市が安田町・京ヶ瀬村・水原町・笹神村の2町2村の合併によって誕生した経緯を踏まえ、中学校区を単位とした4つの地区でそれぞれの地域の特性を重視した教育に力を注いでいます。例えば、中学校区ごとに行う学力向上のための研修や小中合同あいさつ運動、地域連携プログラムによる地域学習、児童生徒のボランティア活動による地域行事への参加などが挙げられます。

このように、当市学校教育の重要課題である「確かな学力の向上」と「豊かな心の育成」を目指した教育に、地域と学校が連携して取り組んでいます。このことから、今後一層、幼小中の連携を図り、継続した教育を進めていくことが重要になってきます。

さらに、「地域の子どもは、地域で育てる」を合い言葉に、学校・家庭・地域が連携して教育に取り組むことが大切です。子どもが地域の中で活動し、地域のよさを感じるにより、ふるさとに愛着を持ち、阿賀野市の将来を担う人材の育成につながるものと考えます。

変化が激しく先行き不透明な社会にあって、阿賀野市が将来にわたって発展していくためには、義務教育終了後の市民の学びに対する意識を一層高めていかなければなりません。そのための学習機会の整備と提供を行い、生涯学習の充実を図っていく必要があります。

2 目指すまちの姿

「元気で 明るく 活力のある 魅力的なまち」

3 教育の基本理念

ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育

《育てたい資質・能力》

自立…主体的に判断し、粘り強く問題解決に取り組む力

協働…多様な人々と対話し、問題を解決する力

創造…新しい価値を生み出す力

《 基本方針 I 》

個性や能力を伸ばす学校教育の推進

＜基本方針の考え方＞

基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度（自立）を養い、個性や能力を伸ばす教育の充実に努めます。また、確かな学力・豊かな心、健やかな体の「知・徳・体」をバランスよく育み、自らの考えを表現しながら多様な人々と協働する力（協働）を身に付けるとともに、一人一人が夢や希望をもち、未来を切り拓いていく力（創造）を育てる教育を推進します。

この「自立」「協働」「創造」の3つの資質・能力を育てていくことが、基本理念の実現につながるものと考えます。

＜目標＞

- (1) 確かな学力の育成に取り組みます。
- (2) 豊かな人間性や健康でたくましい心身を育む教育を推進します。
- (3) 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実に図ります。
- (4) グローバル化・ICT化に対応した教育の推進を図ります。

《 基本方針 II 》

人生を豊かにする生涯学習の推進

＜基本方針の考え方＞

一人一人が生きがいのある充実した生活を送るため、自発的意識によって、必要に応じて「だれでも、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設的环境整備をはじめ、様々な学習機会を充実させる取り組みを推進します。

また、人づくり・地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸問題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる循環型の生涯学習社会の実現を目指します。

＜目標＞

- (1) 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす機会の充実に図ります。
- (2) 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成を支援します。
- (3) 健康でうれしい市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充を図ります。

《 基本方針 Ⅲ 》

地域協働による活動の推進

＜基本方針の考え方＞

学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、地域住民と協働してその解決に当たることが急務となっています。そのような中、学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組や、地域住民が学校支援を通じて絆を形成し、コミュニティに参画したり地域課題の解決を図ったりする取組も見られるようになってきました。今後一層、地域協働の取組を推進していくことが必要です。

また、ふるさとへの愛着や誇りをもたせ、未来を切り拓いていく力を育てるためには、キャリア教育を推進する体制を整える必要があります。地域の産業・文化・伝統に触れながら、自分の生き方を考えてみることは、児童生徒が将来への夢を抱き、生まれ育った地域に貢献しようとする態度を培うことにもつながります。

学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働し、一体となって組織的・継続的に取り組んでいけるようにします。

＜目標＞

- (1) 地域の産業・文化・伝統の学びを通して、阿賀野市を愛する心の育成を図ります。
- (2) 家庭・地域と連携した学校づくりの推進に努めます。
- (3) 多様な体験活動や他者とのかわりを通して、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成に取り組みます。

《 基本方針 Ⅳ 》

安全・安心な教育環境づくりの推進

＜基本方針の考え方＞

児童生徒が身の回りに存在する様々な危険を認識し、自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、「新潟県防災教育プログラム」の活用や「学校防護計画」「学校安全計画」等の改善を進め、防災や交通安全等に関する教育の充実を図ります。

また、いじめ防止等の取組や実行性のある信頼される生徒指導体制の充実を図るとともに、児童生徒一人一人の積極的な絆づくりの場としての魅力ある学校づくりを進めます。災害時の地域住民の避難所としての役割を担っていることから、学校施設や通学路の安全確保・環境改善など、児童生徒が安心して学べる快適な環境の実現を図ります。

＜目標＞

- (1) 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進に努めます。
- (2) 自分の命を守る防災教育等の充実を図ります。
- (3) 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実に努めます。

第3章 目標及び施策の方向

◇ 基本方針Ⅰ 個性や能力を伸ばす学校教育の推進

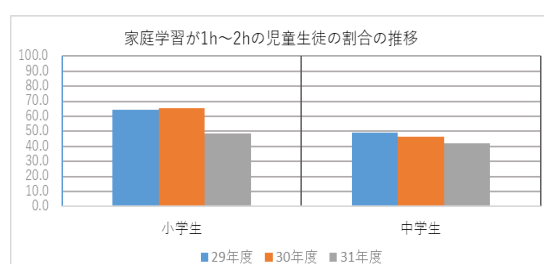
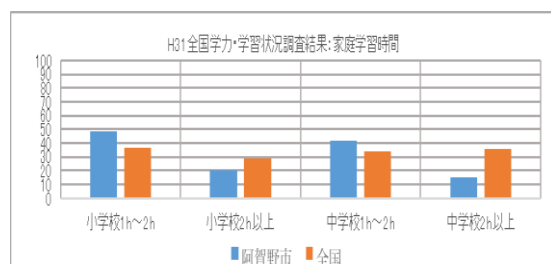
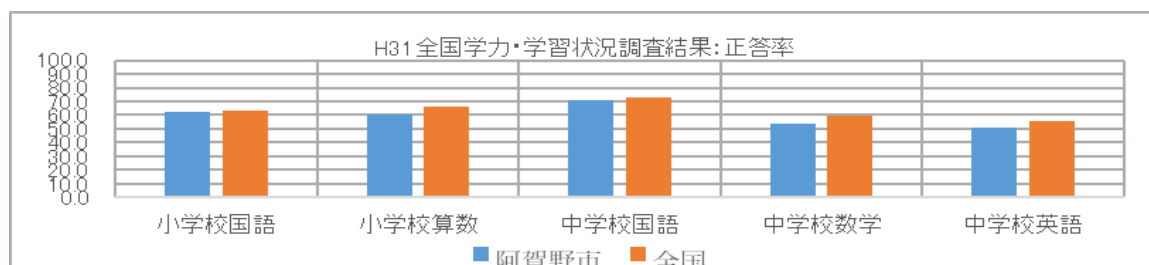
目標1 確かな学力の育成に取り組みます。

<現状と課題>

平成31年度の全国学力・学習状況調査における児童生徒の学力は、小中学校ともに国語は全国平均と同程度ですが、小学校算数・中学校数学・中学校英語は、全国平均より低くなっています。また、小中学校ともに活用力に弱さがみられます。知識及び技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力の一層の育成が課題です。

家庭学習については、小中学生ともに1～2時間している割合が全国平均より高いものの、2時間以上家庭学習をしている割合が全国平均より低くなっています。

また、平成29年度以降、1時間以上家庭学習をする児童生徒の割合が低下してきています。家庭学習習慣を身に付けさせることや家庭学習の質の向上が課題です。



<施策の方向>

(1) 授業改善の推進

学力向上には、各校における児童生徒の学力の実態分析とそれに基づく授業改善が必須です。

これからの社会を生きていく児童生徒には、習得した知識及び技能を活用して自ら課題を見付け、課題を解決していくことが求められます。学校教育においては、知識及び技能を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を育成することが不可欠です。これらの力を育成するためには、児童生徒の学習意欲を高め、「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」を実感できる授業づくりが大切になります。そのため、各小中学校において、児童生徒が主体的に問題をとらえ、考え、他者と協働して課題を解決したり理解を深めたりする「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善を推進していきます。

また、各小中学校の「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の実現に向け、児童生徒の学習意欲を喚起する学習課題や児童生徒が主体的に考える学習過程の在り方、思考力・判断力・表現力を育む言語活動等について支援していきます。

(2) 学習習慣の確立

学習習慣の確立は学力向上に不可欠です。メディアに2時間以上接する児童生徒の割合は、全国の割合を上回っています。このことが家庭学習の時間に大きく影響していると考えられます。メディアコントロールなど、生活時間の使途の仕方を改善する取組を一層進めるとともに、家庭学習を生活に位置付けるため家庭学習プランニングタイムに継続して取り組んでいきます。

また、家庭学習の成果が授業に生きる、授業の成果を家庭学習に生かすなど、家庭学習と授業の関連を図る等、課題を工夫し内容の充実を図ります。

(3) 豊かな学びの基礎を培う幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、自発的な活動としての遊びを通して、幼児の望ましい発達や成長を促すことが大切です。そのため、幼児一人一人に対する理解を深め、発達・学びの連続性や園での生活と家庭での生活の連続性を考慮した指導計画を作成します。また、幼児の主体的な活動が確保されるよう、教師や友達との関わり合いを含めた適切な環境を構成し、幼児の興味・関心・発達に応じた援助に努めます。

さらに、学びの連続性という視点から、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、小学校では、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうスタートカリキュラムの工夫と充実が必要です。保育参観や授業参観はじめ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、幼保小の継続的・計画的な交流と連携を推進します。

目標2 豊かな人間性や健康でたくましい心身を育む教育を推進します。

<現状と課題> いじめの件数と不登校児童生徒数

いじめ	小学校	中学校	不登校	小学校	中学校
平成 29 年度	24 件	28 件	平成 29 年度	9 人	44 人
平成 30 年度	89 件	26 件	平成 30 年度	13 人	49 人
令和元年度	112 件	29 件	令和元年度	19 人	39 人

少子化や核家族化の進行、習い事や室内ゲーム・スマホの保持率の増加等により、子どもの集団で関わり合って遊んだり、体を動かしたりする実体験の不足が危惧されています。こうした社会性の未発達が原因と考えられるいじめや不登校など生徒指導上の問題が増加しています。そのような中、各学校や園では自然体験活動を取り入れたり、意図的に異年齢（異学年）交流活動を取り入れたりしながら、他者と関わる中で社会性や豊かな心の育成に取り組んでいます。当市は、五頭山や瓢湖をはじめとした多くの自然に恵まれています。その自然を活用した多様な活動に取り組みせることで情操を養うとともに、困難にも立ち向かう強い心や体力を育むことができます。

また、日頃からの人間関係づくりや道徳教育の充実に力を入れ、いじめや不登校を生まない学校づくり、思いやりあふれる学校づくりを支援します。

＜施策の方向＞

（１）いじめ・不登校を生まない学校づくり

いじめ・不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題の背景には、児童生徒の社会性の欠如があります。いじめについては、未然防止の取組として、道徳教育や体験活動（「いじめ見逃しゼロ集会」等）の充実を図ります。また早期発見の対策として、アンケートや教育相談により初期対応を徹底します。不登校については、不登校児童生徒の増加が大きな課題となっています。未然防止として「分かる授業づくり」や「集団づくり」に取り組んでいきます。初期対応として「子どもと共に１・２・３運動」などを徹底し、組織的な対応を充実させます。

学校全体・社会全体でいじめや不登校の未然防止に努め、自己有用感・人間関係づくり能力・規範意識などの社会性を育成する取組を推進します。

（２）思いやりの心と命を大切にする道徳教育

「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」として位置付けられたことを踏まえ、道徳科を要として、全ての教育活動を通して児童生徒の道徳性の育成を着実に図るとともに、家庭や地域と連携して組織的、継続的に道徳教育に取り組めます。

また、人間関係の希薄化や実体験の不足等が指摘される中、命を大切にする心や他者を思いやる心、美しいものや自然に感動する心など、児童生徒の豊かな人間性の育成が一層求められています。それに応えるため、自然のよさを生かした体験活動と道徳科を関連付けた指導を促進します。

（３）健やかな体の育成

新潟県体力テストにおける児童生徒の体力・運動能力は、小学校では県平均と比較しても上位の体力・運動能力を有していますが、中学校では男子では県平均程度、女子では県平均よりもやや低くなっています。

この課題解決のため、「１学校１取組」運動により体育・保健体育の授業改善や運動・スポーツ機会の確保等、学校教育全体を通じて一層の取組を行い、児童生徒の体力の向上に努めます。

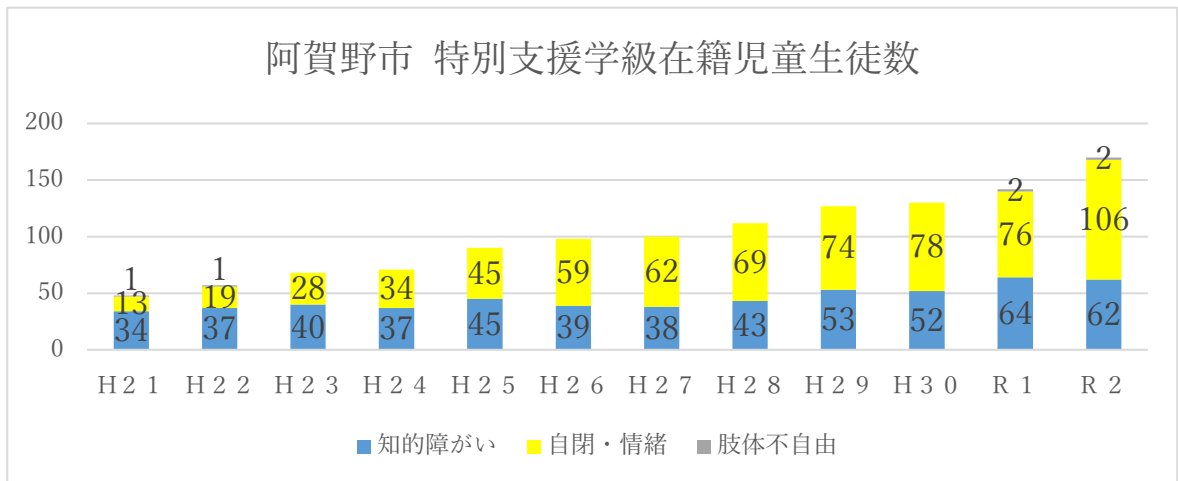
また、児童生徒の体力・健康状態の現状や課題について家庭や地域との共有を図り、健康教育や食育を充実させ、生活習慣の改善を図ります。

目標３ 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実を図ります。

＜現状と課題＞

特別な支援を要する幼児児童生徒は年々増加傾向にあり、個々の教育的ニーズも多様化しています。それに応えるため、「阿賀野市発達障がい早期総合支援推進地域協議会」を組織し、幼児期からの一貫したとぎれない支援をはじめ、適正な就学に係る教育支援や特別支援教育の充実に努めてきました。一方、教職員の専門性の向上や介助員の配置など、個別支援体制のさらなる拡充が求められています。

子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高めるため、適切な指導や必要な支援が可能となる特別支援教育の一層の充実を図ります。



＜施策の方向＞

(1) 関係機関との連携による一貫した支援

特別な支援を要する幼児児童生徒やその家族への支援においては、早期からの対応が大切です。発達障がい等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐための教育支援についての整備が求められていますが、当市では、教育・療育・福祉等の関係機関が連携した阿賀野市発達障がい早期総合支援推進地域協議会が組織されています。それにより、乳幼児検診での様子から療育支援や相談支援に至るまでの情報共有がなされ、適正な就学はもちろん、その後の途切れない支援につながっています。

今後も、園・小中学校への訪問や就学相談、ケース会議等で、個々の教育的ニーズを把握し、関係機関と連携しながら、見通しのある一貫した支援に努めます。

(2) 全校体制による特別支援教育の推進

特別支援教育の充実を図っていくためには、校内の組織体制を確立し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成・活用し、合理的配慮に留意した指導、支援に着実に取り組む必要があります。また、一人一人の教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成や交流学級との連携、全校体制による学校スタンダードの実践なども重要となってきます。そのために、環境整備や介助員の配置など、人的・物的支援に努めます。

(3) 教職員の資質・専門性の向上

幼児児童生徒の教育的ニーズが多様化する中、それぞれの障がい特性の理解と適切な支援の在り方を身に付けていくことが大切です。通常の学級にも支援を要する子どもが増えている昨今、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター任せでは、学校経営に立ち後れが生じます。

そこで、教職員や介助員等の資質・専門性の向上を図るため、発達障がいに関する研修の場や機会を充実します。また、校内外における研修や講座への参加を積極的に促します。

目標4 グローバル化・ICT化に対応した教育の推進を図ります。

<現状と課題>

技術革新やグローバル化・ICT化の進展に伴う産業構造や社会システムの変化など、教育を取り巻く社会環境は大きく変化しています。この激動の社会を生きていくためには、実践的な英語力やICT機器による情報活用能力など、グローバル化に対応した児童生徒の育成が求められています。

このような現状を踏まえ、これからの社会を生き抜いていく児童生徒の育成を目指すためには、グローバル化に対応できる教員の指導力向上やICT機器等を中心に据えた教育環境の整備が必要不可欠といえます。

急速に進展するグローバル化・ICT化社会に対応できるよう、教員の指導力向上を図る研修の充実やICTの教育環境のさらなる整備に努めていきます。

<施策の方向>

(1) 英語力向上の取組

小中学校共に教員の英語力や指導力を高めるため、英語科プロジェクトの取組を推進します。英語や外国語担当者による授業参観や授業研究会を計画的に実施し、授業づくりを支援します。また、小中学校の学びの接続という視点から、それぞれの指導内容や指導方法等の理解や情報共有を図ります。

(2) パソコンやタブレットの積極的な活用

教育現場では、ICTの積極的な活用による指導方法や指導体制の工夫改善が求められています。その中でも、パソコンによるインターネットを使っての調べ学習や児童生徒が発表資料を一瞬でクラス全員の端末に共有できるタブレットは必要不可欠となっています。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICT支援員配置による学校へのサポート体制や指導力向上に向けた研修を積極的に行い、ICTを活用できる教員を育てていきます。

◇ 基本方針Ⅱ 人生を豊かにする生涯学習の推進

目標1 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす機会の充実を図ります。

<現状と課題>

人口減少・少子高齢化など社会がめまぐるしく変化する中、市民一人一人が、豊かな生涯を送るために必要な知識や技術は、これまで以上に多岐にわたり、その内容も高度化しています。若者から高齢者まで全ての世代が、生涯学習の意識をもって、自分らしい学びにより自らの成長を実感できるよう、生涯学習に取り組む市民を支援することが求められています。

また、人生100年時代をより豊かに生きるためには、若年期に身に付けた知識や技術のみをもって生涯を送ることは非常に困難です。全ての人が生涯にわたって知識と時代の変化に応じたスキルの獲得に努められるよう、多様な学びの環境づくりを進めていく必要があります。

<施策の方向>

(1) 多様な学びの場の充実と学習支援

あらゆる世代の自発的意思に基づいた個人の要望に応える学びの場、地域課題・現代的課題の解決に向けた学びの場、そして地域に根差した生活や文化、市外に誇れる地場産業等の魅力ある地域資源を再発見する学びの場の提供や学習相談等を支援し、充実を図ります。

(2) 学習機会や実践活動の充実

循環型生涯学習社会の実現に向け、個人や社会教育団体が市民や地域を対象にしたスポーツ・文化・レクリエーション・ボランティア活動・社会貢献活動など、様々な取り組みについて、より充実したものとなるよう各活動の啓発支援を行うとともに、活動の場として安全で快適に利活用できる施設づくりを目指します。

目標2 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成を支援します。

<現状と課題>

経年劣化や自然災害により保存が難しくなっている文化財や、後継者不足により次世代への継承が難しくなっている伝統的な地域文化について、修理や保存整備、後継者育成、記録作成を行うことにより、後世に引き継ぎ、郷土を誇れるような人材を育成する必要があります。

<施策の方向>

(1) 文化財の保護・活用

郷土の貴重な宝であり歴史を物語る文化財を適切な環境で保存することに努めるとともに、資料館等を利用した積極的な公開・活用を図ることにより、市民が地域文化を再考する契機とし、ふるさとを愛する心と文化財愛護の精神を醸成します。

(2) 地域文化を継承する人材の育成

地域の伝統的な芸術・文化を継承し、更に新たな地域文化を創造するため、指導者を紹介する冊子を発行し、その学習機会の提供と人材育成に取り組みます。

目標3 健康でうるおいのある市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充を図ります。

<現状と課題>

余暇時間の増大や価値観の多様化に伴い、心の豊かさや生きがい求められるようになり、市民一人一人が芸術・文化の主役として、芸術・文化を楽しみ、育み、生かした地域づくりが求められています。

スポーツやレクリエーション活動などは、健康な社会生活や生きがいづくりのために重要であり、積極的に日常生活の中に取り入れていく必要があります。また、社会環境の変化によるストレスの増加や食生活の変化などから、健康への不安を訴える人も増えています。このため、生涯を通じて広く健康づくりや気軽にスポーツに取り組める環境づくりが求められています。

<施策の方向>

(1) 芸術・文化活動の充実

地域に関する学習や文化サークル活動の充実などにより、青少年期から文化に親しむ意識の醸成を図るとともに、伝統文化や市民が新たに取り組んでいる芸術文化活動等、地域固有の文化資源を絶やさぬよう掘り起こしに努め、情報発信することにより、これらを活用した地域づくりの活性化を図ります。

また、地域の文化を支える様々な文化団体の活動の啓発・相談支援に努めます。

(2) スポーツに触れ合う機会の提供

日常的にスポーツやレクリエーションなどに親しむことができるよう、幼少期より運動を体験し、体力向上と運動習慣を身に付けることを目的とした支援事業

の継続をはじめ、総合型スポーツクラブや市スポーツ推進委員との協働を進めるとともに、市スポーツ協会や市スポーツ少年団への支援・協力を継続して行い、スポーツに触れ合う環境の充実を図ります。

◇ 基本方針Ⅲ 地域協働による活動の推進

目標1 地域の産業・文化・伝統の学びを通して阿賀野市を愛する心の育成を図ります。

<現状と課題>

当市では、平成31年度の全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に答えた児童生徒の割合が、全国平均を大きく上回っています。また、市の調査において、「自分の住んでいる阿賀野市が好き」と答えた児童生徒の割合もたいへん高い状況です。しかし、一方では地域との関わりの希薄化が顕著になったり、地域活動や行事等が縮小・削減されたりすることも見られます。そのような中、地域の活性化を図っていくためには、学校を拠点として地域住民が学校支援を通じて絆を形成し、諸活動に参画したり、課題解決を図ったりしていく取組が必要です。

小中学校では、郷土の産業・伝統文化を理解し継承する活動や、郷土の自然や歴史について学ぶ学習等が行われています。このような豊かな体験活動を通して、ふるさとへの愛着や誇りを一層高めていくことを支援します。

<施策の方向>

(1) 学校・家庭・地域の協力体制づくり

地域の伝統や特性、環境等を生かした豊かな教育活動が展開できるよう、地域コーディネーターを配置するなど、チーム学校の構築を進めます。地域住民が学習や諸活動を通して絆を形成し、コミュニティへの参画や地域課題の解決を図っていけるよう支援します。

(2) 地域学習の推進

郷土の産業・伝統文化を理解し継承する活動や、郷土の自然や歴史について学び、発信していく「地域連携プログラム」による地域学習を推進します。地域巡検での情報提供や意見交換の機会の設定、実践をまとめた冊子の発行など、学校の取組を支援します。そして、ふるさとの自然や歴史、伝統や文化の学びを通して、郷土を愛する心を育み、地域への貢献意欲を高めます。

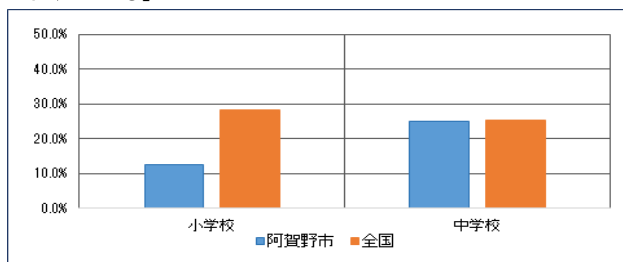
目標2 家庭・地域と連携した学校づくりの推進に努めます。

<現状と課題>

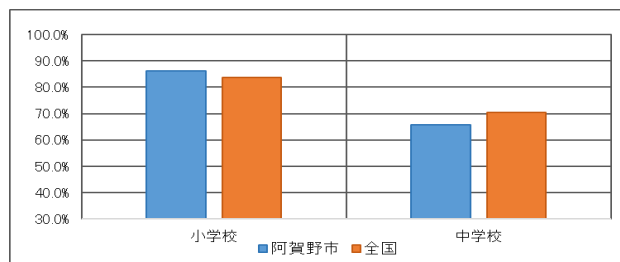
改訂学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。これからの時代に生きる子どもたちには、未来を切り拓く力、資質・能力を育成することが求められています。そのために、学校を核とした連携・協働の取組を通じて、子どもたちに地域を愛する心を育み、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域社会の基盤の構築・活性化を図っていくことが必要です。

市内各小中学校では、学校・地域の連携を支える組織づくりが進められています。また、地域の教育資源や人材を活用した地域学習やキャリア教育を進めています。この取組を一層進め、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」を推進していきます。

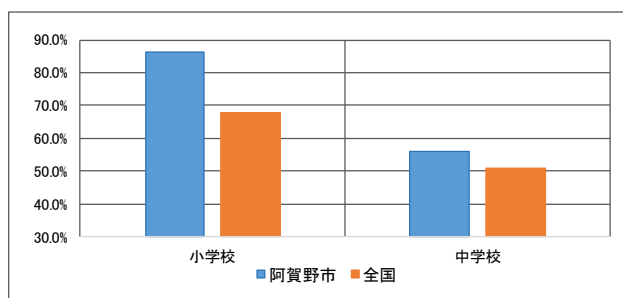
H31全国学力・学習状況調査 学校質問紙
「教育課程の趣旨について家庭や地域と共有を図る取組をよくしている」



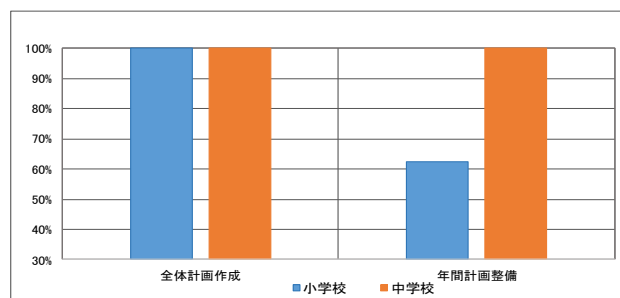
H31全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙
「将来の夢や目標をもっている」(肯定的評価)



H31全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙
「地域の行事に参加している」(肯定的評価)



R1教育課程編成状況調査
「キャリア教育全体計画」「年間計画整備状況」



＜施策の方向＞

(1) 社会に開かれた教育課程の推進

「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」には、学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を家庭や社会と共有することが重要です。学校において身に付けさせるべき資質や能力を具体化・明確化し、社会との連携・協働により、その実現を図っていくことが大切になります。

そのためには、学校が教育目標やビジョンを地域と共有し、組織的・継続的に連携・協働する体制が不可欠であり、地域と学校との連携を推進する組織（地域運営協議会）体制づくりを支援していきます。また、教育課程の実施状況を評価し、教育効果を高めるため、内容を見直したり取組を改善したりして、よりよい教育課程となるよう、カリキュラム・マネジメントを推進していきます。

(2) 学校・地域との連携によるキャリア教育の推進

当市では、キャリア教育全体計画や年間指導計画の整備を進め、郷土愛や基礎的・汎用的能力育成の視点を取り入れたキャリア教育に取り組んできました。今後も全教育課程を通じたキャリア教育を一層進めるために、各学年で取り組む内容や時期・教科等を示した年間指導計画の作成を推進します。また、家庭・地域と連携し、体系的・継続的に職場見学・職場体験活動やボランティア活動、地域行事への参加など、豊かな体験を推進します。

さらに、キャリア教育は、早期からの一貫した教育が必要となることから、中学校区を単位として小中連携を強化するとともに、*キャリア・パスポートの取組を推進していきます。

※キャリア・パスポート 自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオ(蓄積された資料)のこと。小学校1年から高等学校までの12か年間ファイルを蓄積し、学校へ引き継いでいきます。

目標3 多様な体験活動や他者とのかかわりを通して、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成に取り組みます。

＜現状と課題＞

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や自立心、倫理観などを育てていく上で重要な役割を担っています。しかし、地域や保護者に家庭教育が重要であるとの意識があっても、核家族化・少子化・地域の人々とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化により、家庭教育が困難な社会になっているといわれ、子育てに不安や悩みを抱えたり、児童虐待などの問題も生じています。

家庭の教育力を高めるとともに、経済的事情を背景とした教育格差に対応するため、学校をはじめ様々な組織が連携して取り組むことが重要です。全ての親が安心して子育てを行うことができるよう、社会全体で支援していくことが求められています。また、自立して将来に向かってたくましく生きていく心身とともに、健全な青少年等を育成するため、発達段階に応じた多様な体験活動の拡充が求められています。

＜施策の方向＞

(1) 家庭の教育力の向上

家庭における教育機能を高めるため、地域や学校等が連携して家庭教育に関する研修会や講座を継続して開催できるよう支援します。家庭がその役割の重要性を認識し、責任を果たすことができるよう研修会や講座を開設し、また気軽に取り組めるよう冊子やリーフレットの活用により、家庭教育が果たす役割の大切さについて啓発します。

(2) 地域の教育力の向上

地域の教育資源を活用し、地域の教育力の向上を図るため、豊富な経験と優れた知識及び技能を持った人材の確保と養成を促進します。子どもが地域について学ぶ機会の充実を図るため、様々な団体の地域活動を促進し、社会全体で子どもを育てる取り組みを推進します。

(3) 健全な環境の整備

青少年等が地域社会の一員としての自覚を持ち、奉仕活動への関心・意欲を高められるような健全な環境を創るため、家庭・地域・学校が連携し関係団体・機関から協力を得て取り組めるよう支援します。

◇ 基本方針Ⅳ 安全・安心な教育環境づくりの推進

目標1 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進に努めます。

＜現状と課題＞

いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるとの認識の下、学校・家庭・地域が連携し、「いじめをしない」「見逃さない」「許さない」意識の醸成を図っていくことが大切です。当市では、平成31年度の全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんな理由があってもいけない」と答えている児童生徒の割合は、小学校で98.6%、中学校で97.3%と、いずれも全国平均より高くなっています。しかし、実際には、いじめに発展しそうな人間関係によるトラブルやSNSを介した匿名での書き込みによる陰湿ないじめも発生しています。

こうした状況から、各学校における実効性のある生徒指導体制の確立や「いじめ

防止基本方針」に基づく組織的な対応、相談支援体制の充実を支援します。

＜施策の方向＞

(1) 「いじめ防止対策推進法」に基づいた取組

各学校の「いじめ防止基本方針」の見直しとともに、いじめの未然防止や早期発見、迅速な対応ができるよう、学校の組織力の強化や校内体制の充実を図ります。また、SNSなど児童生徒の情報モラル・リテラシーの育成や自殺予防教育プログラムによる自殺予防教育を推進します。学校だけでは解決できない問題もあることから、関係機関と連携した仕組みづくりを進めます。

(2) 相談支援体制の充実

いじめをはじめとした様々な問題等に悩む児童生徒や保護者が、より相談しやすい体制を整備することが重要です。市の相談員やこども若者相談支援係との連携を推進します。また、全ての学校に配置されたスクールカウンセラーや県のスクールソーシャルワーカーを有効に活用したり、悪質・重大な事案は専門性の高い相談機関や警察、医療機関と連携したりして、相談支援体制の充実を図ります。

目標2 自分の命を守る防災教育等の充実を図ります。

＜現状と課題＞

自然災害をはじめ、不審者による痛ましい事件・事故など、児童生徒を取り巻く環境は厳しくなっています。児童生徒が自らの行動や身の回りに存在する様々な危険を認識し、自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防犯教育・防災教育等を推進します。

＜施策の方向＞

(1) 「防災教育プログラム」を活用した防災教育の推進

各災害編別の「新潟県防災教育プログラム」を活用した防災教育を、教育活動全体を通じて確実に行われる必要があります。そのため、学校の立地条件に即した学校防災計画の見直しと、地域と連携した防災訓練を促進します。また、市の防災講座への参加など、防災教育に関する教職員研修等の取組を推進します。

(2) 「学校安全計画」に基づく安全教育の推進

「学校安全計画」に基づき、児童生徒の多様な行動を想定した安全点検や、発達段階に応じた交通安全教室を実施します。また、登下校の見守り活動や不審者情報の共有など、家庭・地域・警察等の関係機関と連携した安全教育の取組を推進します。

目標3 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実に努めます。

＜現状と課題＞

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難所ともなる役割を担っています。平成27年度末で市内小中学校の耐震対策は完了していますが、全ての児童生徒に安心・安全で質の高い教育環境を確保するため、今後も計画的な修繕事業に取り組むことが必要です。また、社会環境の変化や学習環境の多様化に対応した機能性の向上を図ります。

＜施策の方向＞

（１）学校施設の整備と機能向上

校舎や体育館の耐震化は完了していますが、学校施設の耐久性を確保し、長寿命化を図るため、国の補助事業を活用しながら計画的な大規模修繕事業を進めます。また、バリアフリー化、省エネ化等の様々な社会環境の変化や学習環境の多様化に対応した学校施設の機能向上が図られるよう働きかけます。

（２）通学環境の安全確保

保護者や地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動の定期的な実施を促進します。愛の巡回パトロール、生活指導サポート委員会の活動を通して、交通事故危険箇所や不審者に関する情報を共有し、安全対策の充実を図るなど、地域ぐるみで児童生徒の安全を確保するための取組を推進します。

（３）経済負担の軽減

家庭の教育力や経済力にも格差が生じていますが、そういった家庭の状況に関わらず、全ての子どもに就学機会を保障するため、英語塾、放課後スクール、温故塾等を開設します。また、就学支援制度や奨学金制度の充実を図り、教育の機会均等の確保に取り組みます。

□ 成果指標（阿賀野市総合計画より抜粋）

指 標 名		現状値(R元)	目標値(R6)
青少年の犯罪件数		14件	減らす
◎ 全国学力・学習状況調査結果の標準化得点	児 童	98	100
	生 徒	98	100
◎ 学校生活が楽しいと感じる児童生徒の割合	児 童	87.1%	95.0%
	生 徒	83.9%	90.0%
授業が分かる児童生徒の割合	児 童	82.0%	88.0%
	生 徒	76.9%	80.0%
1日1時間以上の家庭学習をしている児童生徒の割合	児 童	69.0%	85.0%
	生 徒	57.6%	70.0%
授業でコンピュータなどのICTを使用している割合	児 童	6.7%	100.0%
	生 徒	2.6%	100.0%
新体力テストにおける全種目の全国平均を上回る児童生徒の割合	児 童	57.8%	70.0%
	生 徒	52.5%	60.0%
不登校率	児 童	0.96%	0.30%
	生 徒	3.83%	3.15%
基本的な生活習慣ができている児童生徒の割合	児 童	91.2%	92.0%
	生 徒	89.9%	92.0%
学校施設の維持管理上の不具合による教育支障件数		0件	0件
学校におけるセキュリティ管理に関する事故・トラブル件数		0件	0件
心地よい学校生活を送るための施設・備品改善件数（計画期間内累計）			—
学校生活に起因する事故件数（災害共済給付金請求件数）		294件	210件
通学環境に関する満足度		90.5%	90.5%
地域等と連携した特色ある教育活動の支援者数		1,432人	1,500人
就学援助対象項目		12項目	13項目
阿賀野市に愛着を持っている児童生徒の割合	児 童	96.1%	97.0%
	生 徒	87.1%	90.0%
地域行事に参加している児童生徒の割合	児 童	86.2%	90.0%
	生 徒	55.9%	60.0%
学校給食における地場産農産物の使用率		19.0%	30.0%
◎ 生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合		10.8%	15.0%
◎ 学習成果を家庭や地域や社会に還元している市民の割合		6.7%	10.0%
◎ 週1回以上、スポーツに親しんでいる市民の割合		14.4%	20.0%
市民主体の年間学習活動回数（延べ）		4,899回	4,967回
社会教育関係団体認定件数		92件	104件
学習機会（テーマ・教室）が充実していると感じる市民の割合		7.8%	10.0%
生涯学習施設の満足度		82.7%	85.0%
この1年間に生涯学習施設を利用したことがある市民の割合		18.2%	20.0%

指 標 名	現状値(R元)	目標値(R6)
スポーツ講座・教室・大会の年間参加者数	16,687人	18,000人
この1年間に生涯スポーツ施設を利用したことがある市民の割合	14.2%	16.0%
生涯スポーツ施設の維持管理上の支障件数（市民に迷惑をかけた件数）	0件	0件
毀損が明らかになった文化財件数	0件	0件
資料館・博物館の利用及び文化行政事業に参加したことがある市民の割合	12.4%	14.0%
市民一人あたりの蔵書数	4.83冊	5.20冊
市民一人あたりの貸出冊数	3.05冊	4.00冊
いじめの認知件数	114件	—
いじめの解消率	92.1%	96.0%

※◎は施策の指標、それ以外は基本事業の指標です。

国連の持続可能な開発目標（SDGs）との関連性

※縦軸のNo.はSDGsの目標、横軸のNo.は4つの各基本方針内の目標を示す。

No.	目標	I 個性や能力を伸ばす学校教育の推進				II 人生を豊かにする生涯学習の推進			III 地域協働による活動の推進			IV 安全・安心な教育環境づくりの推進		
		1	2	3	4	1	2	3	1	2	3	1	2	3
1	貧困をなくそう	○								○	○			○
2	飢餓をゼロに													○
3	すべての人に健康と福祉を		○					○			○			
4	質の高い教育をみんなに	○	○	○	○	○		○		○			○	
5	ジェンダー平等を実現しよう		○	○				○				○		
6	安全な水とトイレを世界中に													○
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに				○									
8	働きがいも経済成長も					○		○						
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○			○				○					
10	人や国の不平等をなくそう		○			○		○				○		○
11	住み続けられるまちづくりを					○	○	○	○	○				○
12	つくる責任つかう責任	○	○											
13	気候変動に具体的な対策を												○	
14	海の豊かさを守ろう												○	
15	陸の豊かさを守ろう												○	
16	平和と公正をすべての人に		○	○								○		
17	パートナーシップで目標を達成しよう		○											

<注> SDGs（エスディー・ジーズ）…2015年に国連で決められた国際社会共通の目標、2030年までに達成すべき17の目標

阿賀野市教育振興基本計画体系図

目指すまちの姿
元気で 明るく 活力のある 魅力的なまち

基本理念

ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育

自立・協働・創造

基本方針

目標

施策の方向

I 個性や能力の推進

(1) 確かな学力の育成に取り組みます。

○授業改善の推進 ○学習習慣の確立
○豊かな学びの基礎を培う幼児教育の充実

(2) 豊かな人間性や健康でたくましい心身を育む教育を推進します。

○いじめ・不登校を生まない学校づくり
○思いやりの心と命を大切にする道徳教育
○健やかな体の育成

(3) 一人一人の教育的ニーズに答える指導・支援の充実を図ります。

○関係機関との連携による一貫した支援
○全校体制による特別支援教育の推進
○教職員の資質・専門性の向上

(4) グローバル化・ICT化に対応した教育の推進を図ります。

○英語力向上の取組
○PC、タブレットの積極的な活用

II 生涯学習の推進

(1) 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす機会の充実を図ります。

○多様な学びの場の充実と学習支援
○学習機会や実践活動の充実

(2) 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成を支援します。

○文化財の保護・活用
○地域文化を継承する人材の育成

(3) 健康でうれしい市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充を図ります。

○芸術・文化活動の充実
○スポーツに触れ合う機会の提供

III 地域の協働による活動の推進

(1) 地域の産業・文化・伝統の学びを通して、阿賀野市を愛する心の育成を図ります。

○学校・家庭・地域の協力体制づくり
○地域学習の推進

(2) 家庭・地域と連携した学校づくりの推進に努めます。

○社会に開かれた教育課程の推進
○学校・地域との連携によるキャリア教育の推進

(3) 多様な体験活動や他者とのかかわりを通して、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成に取り組みます。

○家庭の教育力の向上
○地域の教育力の向上
○健全な環境の整備

IV 安全・安心な教育環境の推進

(1) 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進に努めます。

○「いじめ防止対策推進法」に基づいた取組
○相談支援体制の充実

(2) 自分の命を守る防災教育等の充実を図ります。

○「防災教育プログラム」を活用した防災教育の推進
○「学校安全計画」に基づく安全教育の推進

(3) 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実に努めます。

○学校施設の整備と機能向上
○通学環境の安全確保
○経済負担の軽減

